

## 初山別村農業委員会における農地法第3条関係事務の公表について

初山別村農業委員会における農地法第3条関係事務について、下記の書類を初山別村農業委員会における農地法第3条関係事務について、下記の書類を初山別村農業委員会事務局に備え付けています。

1. 「農地の売買、贈与、貸借等の許可（農地法第3条）について」  
（「許可のポイント」と「申請から許可までの流れ」を説明した資料です）
2. 「農地法第3条許可申請書記入マニュアル」
3. 「必要書類一覧」
4. 「平成23年度初山別村農業委員会総会開催予定日」

なお、申請書受付締切日は、各総会開催予定日の15日前（必着）です。

また、申請書受付から許可までの標準処理期間は30日です。

詳しくは初山別村農業委員会事務局へお問い合わせ願います。

電話：0164-67-2211